

## トコトンサポートサービス会員規約

株式会社トコちゃんねる静岡

### 第1条（本規約）

本規約は、株式会社トコちゃんねる静岡（以下「当社」といいます。）が提供する「トコトンサポートサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件等について定めます。

### 第2条（本サービスの会員）

本サービスの会員（以下「会員」といいます。）とは、当社が本サービスを利用する権利（以下「会員資格」といいます。）を付与した顧客をいいます。

尚、本サービスを利用する権利は当社が指定するサービス利用者へのみ付与するものとし、対象についても同様とします。

2.会員は、本サービスの会員資格を第三者に譲渡もしくは貸与し、本サービスを利用させることはできません。

### 第3条（本規約の範囲、変更）

本規約は、当社が提供する本サービスを会員が利用する場合に適用されます。

2.会員は、本規約に従い本サービスを利用するものとします。

3.会員は、本サービスを利用することにより、本規約のすべての記載事項について同意したものとみなされます。

4.当社は、必要に応じて会員に対し、本サービスの利用に関する情報を当社ウェブサイト上に通知いたします。また、当社は、当社ウェブサイト上に通知しない場合は、メールや書面等の他の手段で会員に通知します。

5.当社は、当社の判断により、いつでも任意の理由で本規約の内容を変更または廃止することができるものとします。

6.当社は、本規約を変更するときは、当社ウェブサイト上にて開示することにより、会員に対して事前にその内容を通知します。

7.会員が、本規約の変更の効力が生じた後に本サービスを利用する場合には、変更後の規約のすべての記載事項について同意したものとみなされます。

### 第4条（本サービスの利用について）

申込者は、本サービスを申し込み、当社がそれを承諾した時点で、本サービスの会員資格を有します。

2.当社は、申込者が次のいずれかに該当することが判明した場合、当該申込者による申し込

みを承諾しません。

- (1)申込者が実在しないとき、またはその恐れがあるとき。
- (2)申込時に虚偽の事項を申告したとき。
- (3)申し込みに係る内容が、本サービス範囲外の時。
- (4)申込者が、過去または現在において反社会的勢力と関係があると判明したとき。
- (5)当社の業務運営上、その申込を承諾することが著しく困難なとき。
- (6)その他、申込者が本サービスを利用することについて不相当と当社が判断したとき。

3.当社は、会員資格を有した後であっても、会員が次のいずれかに該当することが判明した場合、会員資格を取り消すことがあります。

- (1)会員が実在しないとき、またはその恐れがあるとき。
- (2)申込時に虚偽の事項を申告したとき。
- (3)申し込みに係る内容が、本サービス範囲外の時。
- (4)会員が、過去および現在において反社会的勢力と関係があると判明したとき。
- (5)当社の業務運営上、その申し込みを承諾することが著しく困難なとき。
- (6)その他、会員が本サービスを利用することについて不相当と当社が判断したとき。

#### 第5条（提供するサービス）

本サービスは、会員が月額利用料金 600 円（税込 660 円）にて毎月お支払頂くことで（ただし、契約を開始した月と翌月は月額利用料金無料）、インターネット接続のための設定作業、放送サービスのためのサポート作業、当社貸与品 及び録画機器やパソコン周辺機器等を利用するための設定作業またはその他設定作業の標準メニューの提供を受けることができるサービスです。ただし、オプションメニューは追加費用が発生します。

メニュー表 URL : (<https://www.tocochannel.jp/user/support2>)

本サービスのみ解約後の再申込は、契約開始月から月額利用料が発生します。また、退会の月は満額を請求します。

2 当社は、別途定める当社のサービス提供区域において、本サービスを提供します。

#### 第6条（再申し込み）

会員が一度退会した後の再申し込み時には無料期間を付与致しません。ただし、第2条（本サービスの会員）1項尚書きを満たし、同住所における別名義での申し込みの場合はこの限りではありません。

#### 第7条（本サービスの範囲）

本サービスのサポート範囲は、次のとおりとします。

##### (1)機器関連

スマートフォン本体、パソコン本体、キーボード、マウス、ルーター、無線 LAN アクセスポイン

ト、ハブ、ネットワーク接続可能なゲーム機器、TV 本体、電話機、FAX、複合機、ドアホン

## (2)Microsoft Office 関連

Microsoft Excel / Microsoft Word / Microsoft Outlook の基本操作案内

## (3)ソフト関連

OS 日本語版に限ります	<ul style="list-style-type: none"><li>・サポート対象 Windows8.1、Windows10 MacOS10.11～10.15 Android5.0～10.x、iOS10.0～13.x (iPad OS13.x)</li><li>・サポート範囲 インストール方法、初期設定、個人利用を想定した基本的な操作方法、診断。</li></ul>
ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"><li>・サポート対象 ブラウザ、メーカー、メディアプレーヤー、ウイルス対策、文書作成、接続ツール。</li><li>・サポート範囲 インストール方法、初期設定、個人利用を想定した基本的な操作方法、診断。</li></ul>

※「パソコン訪問トラブルコース」、オプションサービス「パソコンハードウェア診断」、「ウイルス診断・駆除」、「パソコン初期化」では Mac OS を除く。

2.当社は会員に対して、本サービスのサポート範囲を、一般公衆回線、フリーダイヤル、または IP 電話等（以下「電話回線」という。）で提供するものとし、会員は、フリーダイヤル以外の通話の電話回線の利用に必要な通話料金等の費用を負担するものとします。

## 第 8 条（知的財産権の帰属）

本サービスにかかるすべての知的財産権その他一切の権利は、当社または当社への情報提供者もしくは製品製造元等に帰属します。

2.会員は、前項の権利を侵害することなく、本サービスを利用することを保証するものとします。

## 第 9 条（本サービスの中断）

当社は、次のいずれかの事由に該当する場合、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を中断することがあります。当社は、かかる中断に起因して会員または第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

(1)システムの保守を定期的に、または緊急に行う場合。

(2)火災、停電、地震、噴火、洪水、津波等の天災、あるいは戦争、動乱、騒乱、労働争議等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合。

(3)運用上、あるいは技術上当社が本サービスの中断が必要であるか、または不測の事態に

より当社が本サービスの提供が困難と判断した場合。

2.当社は、前項各号の場合以外の当社の責めに帰すべからざる事由により、本サービス提供の遅延または中断等が発生した場合でも、これに起因する会員または第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 10 条（本サービス提供の停止）

当社は、会員が次のいずれかの事由に該当する場合、事前の通知または催告をすることなく本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1)第 4 条第 3 項に定めるいずれかの事由に該当することが判明した場合。
- (2)本サービスを利用するために必要な当社が発行する会員情報を不正に使用し、または第三者に使用させた場合。
- (3)当社が提供する情報を当社の承諾なく改変した場合。
- (4)手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
- (5)本規約のいずれかの条項に違反した場合。
- (6)本サービスの利用にあたり、不適切であると当社が判断した場合。

#### 第 11 条（免責事項）

本サービスは、第 5 条に定める作業の提供を行うものであり、会員に対し一定の目的を達することを保証するものではなく、また当該作業の正確性、利便性、有用性、完全性等を保証するものでもありません。

2.本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供もしくは収集された会員および利用者の情報の消失、その他本サービスに関連して発生した会員の損害について、当社は本規約にて明示的に定める以外一切責任を負わないものとします。

3.当社は、本サービスの利用または本規約に関連して不可抗力または当社の責めに帰すべからざる事由により発生した会員の損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。

4.当社は、本サービスの提供にあたり、会員のパソコンまたは機器等に保存されているデータ等の喪失・棄損・改変等が発生しないことについて保証いたしません。会員は、本サービスの提供を受けるにあたり、パソコンまたは機器等に保存されているデータ等のバックアップを予め作成するものとします。

5.本サービス対応中に次のいずれかに該当することが判明した場合、当社は、本サービスの対応を終了させていただく場合があります。

- (1)第 5 条に定めるサポート範囲以外の内容が対応に含まれる場合。
- (2)違法コピーなど、違法行為となる作業を要求された場合。
- (3)パソコン及び機器が致命的な不具合により正常に動作しない場合。

(4)パソコン及び機器が改造されている場合。

(5)機器及びソフトウェアでパスワードが働いており、お客様によりパスワード解除出来ない場合。

6.本サービスは、メーカー、ベンダー及びサービス提供事業者が提供する正規のサポートを代行するサービスではありません。お問い合わせの内容によっては、お問い合わせの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ベンダー、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対して会員自身で直接お問い合わせすることをお勧めするに留まる場合があります。

7.会員が本サービスの利用により第三者(他の会員を含みます。)に対し損害を与えた場合、会員は、自己の責任と費用負担でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

8.当社は、第9条(本サービスの中断)又は第10条(本サービス提供の停止)による本サービスの利用中断、利用停止並びに本サービス提供の終了に伴い生じる会員の損害について、一切の責任を負いません。

9.サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害は、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。

10.当社が本規約の規定に基づいて損害賠償責任を負う場合は、如何なる場合にも、第5条に定める月額固定料金の1年分の金額を上限とします。

#### 第12条(権利譲渡等の禁止)

会員は、本規約から生じる一切の権利について、第三者に譲渡、貸与、相続、売買、名義変更、その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

#### 第13条(個人情報の取り扱い)

当社は、会員の個人情報を別途オンライン上に提示する「プライバシーポリシー([https://www.tocochannel.jp/about/privacy\\_policy.html](https://www.tocochannel.jp/about/privacy_policy.html))」に基づき、適切に取り扱います。

#### 第14条(会員の責任)

会員は、当社が提供する本サービスに関して、当社または第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害する行為、またはその虞のある行為を行ってはならないものとします。

2.会員の故意もしくは過失、法令または公序良俗に反する行為、または会員が本規約を守らないことにより、当社が損害を被った場合、当社は会員に対し、損害賠償を請求することがあります。

#### 第15条(紛争の解決)

本規約に定めない事項および本規約に関し生じた疑義については、会員および当社双方が誠意をもって協議し、その解決にあたるものとします。

#### 第16条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

#### 第17条（合意管轄）

本規約に関連して生じた紛争については、訴額の如何によって、静岡地方裁判所または静岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第18条（退会）

会員は、退会を希望する場合は、当社の定める手続きに従い、本サービスを終了して、退会できるものとします。

2.本規約の定めに従って会員が本サービスの会員資格を全て失った場合、当該会員は退会したものとみなします。

#### ■当社の指定するサービスの種類

当社が提供するサービス

- ・ひかり de ネット
- ・ひかり de ネットベーシック
- ・トコチャンモバイル LIBMO
- ・トコチャンモバイル4 G/LTE
- ・ケーブルテレビ放送サービス
- ・電話サービス

令和4年4月1日より適用します。

令和6年4月1日一部改正